

市会議案第 1 4 号

米国による国際刑事裁判所（ＩＣＣ）関係者への制裁
に強く抗議し、制裁の早期撤回とＩＣＣの独立性を守
ることを求める意見書

上記の議案を提出する。

令和 8 年 9 月 2 9 日提出

吹田市議会議員	山根 建人
---------	-------

同	柿原 真生
---	-------

同	益田 洋平
---	-------

同	玉井美樹子
---	-------

同	村口久美子
---	-------

同	竹村 博之
---	-------

同	塩見みゆき
---	-------

米国による国際刑事裁判所（ＩＣＣ）関係者への制裁に強く抗議し、制裁の早期撤回とＩＣＣの独立性を守ることを求める意見書（案）

国際刑事裁判所（ＩＣＣ）は、国際社会全体の関心事である最も重大な犯罪（戦争犯罪、集団殺害犯罪、人道に対する犯罪、侵略犯罪）を犯した個人の訴追・処罰を任務とする常設の国際刑事法廷であり、特定の国家や政治的圧力から独立した機関として活動を行うことが求められている。

このような中、ＩＣＣが２０２４年（令和６年）１１月にイスラエルのネタニヤフ首相に戦争犯罪などの疑いで逮捕状を発付したことなどを理由に、米国のトランプ政権がＩＣＣ関係者に対して制裁を発動し、更に本年８月１８日、赤根所長も制裁対象に加えた。

これらの行為は、ＩＣＣの独立性を脅かし、活動そのものを著しく阻害する不当な行動である。

日本政府は、締約国としてＩＣＣを支持するとともに、国際法に基づく秩序の形成及び維持に積極的な役割を果たすため、このような不当な行動に対して断固たる姿勢を示さなければならない。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、下記の事項を直ちに実行することを強く求める。

記

- 1 米国による制裁に強く抗議し、制裁の早期撤回を求めること。
- 2 赤根所長を始めとするＩＣＣ関係者への明確な支持を表明し、あらゆる具体的な支援を通じて、ＩＣＣの独立性を擁護するための実質的な行動をとること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和８年９月 日

吹 田 市 議 会